

7月20日(日)は投票日 第27回参議院議員通常選挙

(熊本県選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙)

投票時間 午前7時～午後6時

この選挙は、私たちの願いを政治に反映させるための大切な選挙です。
皆さんの貴重な一票を棄権することがないように、必ず投票しましょう。

投票できる人

- 投票日現在で満18歳以上の人（平成19年7月21日までに生まれた人）
 - 令和7年4月2日までに転入届を済ませ、引き続き上天草市に住所を有する人
 - 公民権を停止されていない人
- ※令和7年4月3日以降に上天草市に転入された人は、前の住所地での投票となります。

投票日に満18歳以上の人が
投票できます！
皆さん、投票に行きましょう。



期日前投票

投票日当日に仕事、旅行、買い物などの予定で投票できない人は、上天草市役所の各庁舎等に設置する期日前投票所で投票ができます。

期日前投票所	投 票 期 間	投 票 時 間
大矢野庁舎書庫棟1階会議室	7月4日(金)～7月19日(土)	午前8時30分～午後8時
松島庁舎2階会議室		
姫戸統括支所会議室	7月13日(日)～7月19日(土)	
龍ヶ岳統括支所1階会議室		
湯島出張所	7月17日(木)～7月19日(土)	午前9時～午後3時

選挙当日

選挙当日の投票時間は、午後6時までとなります。

投票日	令和7年7月20日(日)
投票時間	午前7時～午後6時
投票所	郵送する入場券に記載してありますのでご確認ください。 (また、このチラシの裏面にも投票所一覧を掲載しています。)

※入場券を紛失した人や届かない人も選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
入場券を紛失した場合や届かなかった場合は、定められた投票所へ行って、その旨受付に申し出てください。

不在者投票

次の場合は不在者投票になります。

- 指定病院、指定福祉施設などに入院、入所中の人で、その施設で投票をする人
- 上天草市以外の市町村の選挙管理委員会投票をする人
(不在者投票用紙請求書に必要事項を記入し、上天草市選挙管理委員会まで郵送してください。後日、こちらから投票用紙等の不在者投票に必要な書類をお送りします。)
- 期日前投票を行おうとする日に選挙権を有しない人
(例えば、投票の日においては17歳であるが、選挙期日の翌日までに18歳になる人)

投票の方法

投票の方法を事前に確認しましょう。

- 投票用紙は「熊本県選挙区選出議員選挙」及び「比例代表選出議員選挙」の2種類です。
- 「熊本県選挙区選出議員選挙」の投票用紙はクリーム色です。「候補者の氏名」を1人記入し、投票してください。
- 「比例代表選出議員選挙」の投票用紙は白色です。「候補者の氏名」を1人または「政党の名称」を1つ記入し、投票してください。

<投票の順序>

はじめに「熊本県選挙区選出議員選挙」の投票を行い、次に「比例代表選出議員選挙」の投票を行います。

開票

開票は即日開票となります。

日時	令和7年7月20日(日) 午後8時から
場所	上天草市松島総合センター「アロマ」松島総合体育館

お問合せは、上天草市選挙管理委員会まで

〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514番地（電話：0964-26-5526）

参議院議員通常選挙 投票所一覧		
投票区	投票所	投票区の区域
第1投票区	上天草市大矢野農村婦人の家	大矢野町：寄船、白涛、船江、東満、双原、辺田、平、尾上、新田、坂本
第2投票区	上天草市立登立小学校体育館	大矢野町：本郷、登立西の浦、積米、山下、尾越崎、四郎丸、大湯、治郎田
第3投票区	岩谷公民館	大矢野町：岩谷
第4投票区	上天草市上公民館	大矢野町：上新田、江樋戸、谷、豊後谷、中の丸、馬場、古野、田端、大手原
第5投票区	上天草市上北体育館	大矢野町：広崎、成合津、賤の女、女ヶ串、串
第6投票区	鳩の釜公民館	大矢野町：セツ割、鳩之釜、野釜前、野釜南
第7投票区	上天草市立中南小学校体育館	大矢野町：小瀬戸、貝場、前平、小平、亀の池、柳東、柳西、新開
第8投票区	上天草市立中北小学校体育館	大矢野町：堤、宮津、村寺尾、高田、越の浦、池の迫、野米、荒木浜
第9投票区	江後公民館	大矢野町：満越、瀬高、江後
第10投票区	下山公民館	大矢野町：維和1区～維和3区
第11投票区	旧維和中学校体育館	大矢野町：維和4区～維和13区
第12投票区	上天草市湯島公民館	大矢野町：湯島1区～湯島4区
第13投票区	上天草市役所阿村出張所（旧阿村中学校）	松島町：阿村1区～阿村11区
第14投票区	上天草市樋合漁村センター	松島町：樋合、永浦
第15投票区	上天草市松島総合センター「アロマ」研修室	松島町：阿村12区、阿村13区、先辺、一番、志賀間、合津西の浦、御所組、馬建、国迫、樋戸、前島
第16投票区	旧上天草市役所松島庁舎跡仮設投票所	松島町：今村、北の浦、中村、合の丸、浦山、園田、松葉、西目、古園、古園団地
第17投票区	上天草市今泉地区多目的集会施設	松島町：今泉東、今泉西、今泉釜、知十、後山、米山
第18投票区	上天草市教良木河内交流センター	松島町：野々川、教良木本郷、山浦、大平
第19投票区	上天草市内野河内コミュニティセンター	松島町：内野河内、星平
第20投票区	牟田自治公民館	姫戸町：牟田1組～牟田4組
第21投票区	上天草市立姫戸中学校体育館	姫戸町：向方、下方、成川内、下元釜、中元釜、上元釜、するぎ、釜迫、神、浦、上塩屋、中塩屋、下塩屋、南塩屋
第22投票区	上天草市姫戸体育館	姫戸町：山田久保、寺陣内、上縫通、下縫通、舟津、汐屋、高丸井流、上神代、中神代、下神代、二間戸団地1組～二間戸団地3組
第23投票区	上天草市樋島老人福祉センター	龍ヶ岳町：須崎垣内、開田船津、友田中鶴、古庵、真米、桑鶴、仏崎1区、仏崎2区
第24投票区	上天草市下桶川地区集会所	龍ヶ岳町：下桶川
第25投票区	上天草市東風留地区集会所	龍ヶ岳町：下貫、白浜、東風留
第26投票区	上天草市役所龍ヶ岳統括支所 地下会議室	龍ヶ岳町：瀬戸、脇浦、小屋川内、高串
第27投票区	上天草市大道地区集会所	龍ヶ岳町：東浦、中園、丸田、西浦
第28投票区	上天草市池の浦地域学習センター	龍ヶ岳町：夏唐、池ノ浦、葛崎、赤崎
第29投票区	上天草市大作山地区集会所	龍ヶ岳町：大作山

期日前投票をご利用される方へ

期日前投票所では投票をする前に、宣誓書をご記入いただきます。投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」を印刷していますので、あらかじめ必要事項をご記入いただき、期日前投票所へご持参いただくとスムーズに投票できます。

また、投票所入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

<宣誓書の記入例>

※投票日当日(7月20日)に投票される方は記入不要です。

〈期日前投票をする場合は、この「宣誓書」に記入してください。〉

期日前投票宣誓書兼請求書

私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。
以下、事実と相違ないことを誓い、投票用紙を請求します。

☐ 仕事、学業、冠婚葬祭など
☐ 外出、旅行など
☐ 病気、けが、身体障がいなどで歩行困難
☐ 交通至難の島などに居住・滞在
☐ 住所移転のため、本市以外に居住
☐ 天災または悪天候により投票所に到達困難

事由の選択は不要です。
(○や✓を付けなくてよい)

令和 7 年 7 月 ○ 日

上天草市選挙管理委員会委員長 様

氏 名 (自署)	上天草 四郎	生年 月日	大正・昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
選挙人名簿に記載されている住所(表面の住所と異なる場合のみ記入) ※表面の住所が市外の場合は転出前の市内の住所を記入 上天草市			

●期日前投票をする日
●氏名(自署)
●生年月日
を記入してください。

移動期日前投票所を設置します

遠距離地域における投票の環境づくりを目的に、引き続き以下のとおり移動期日前投票所を設置します。

町・地区	場 所	日 付	投 票 時 間
大矢野町登立	白涛地区ごみステーション横広場	令和7年7月10日(木)	午前9時から午前10時まで
大矢野町維和	蔵々漁港物揚場		午後2時から午後4時まで
大矢野町中	熊本県立上天草高等学校		午後5時から午後6時まで
松島町今泉	後山区神社横広場	令和7年7月11日(金)	午前9時から午前10時まで
松島町教良木	竜王宮横広場(星平区内)		午前11時から正午まで

※移動期日前投票所の設置場所については、当日の投票所から最も離れた選挙人宅の距離がおおよそ4km以上離れている行政区を設置対象としています。